

様式第 6 号(第 2 条関係)

委員会等の会議録

1 会議名	令和 6 年度第 1 回愛南町文化財保護審議会	
2 議題	(1) 令和 6 年 4 月 17 日発生地震による文化財の被災状況について (2) 史跡「平城貝塚」の国指定に向けた動きについて (3) 町指定天然記念物 3 件の樹状調査について (4) 小山地区「赤穂浪士四十七士絵馬」について (5) その他	
3 開催日時	令和 6 年 7 月 17 日(水) 13 時 30 分から 15 時 20 分まで	
4 開催場所	御荘文化センター 3 階研修室	
5 傍聴者数	0 人	
出席者		
6 委員氏名	前田 充、木村 幹子、尾崎 千尋、多田 仁、宮本 英幸、 石村 聖、橋岡 濟隆、田中 純樹、山内 美也子	
7 担当所属	所属名	生涯学習課
	担当職員 (職・氏名)	教育長 濱見 陽計 課長 織田 浩史 課長補佐 藤本 吉信 主査 田村 智
8 その他の 出席職員	所属名	生涯学習課
	出席職員 (職・氏名)	
議事内容(次ページから)		

発言者	発言内容
濱見教育長	(開会挨拶)
田村主査	本日の議事につきましては会議の終了後に会議録を作成し、町のホームページで公開することとなっています。会議録の作成と公開については、事務局に一任していただくということでよろしいでしょうか。
委員一同	(異議無し)
田村主査	ありがとうございます。それでは新しい任期で初めての会議ですので、委員長と副委員長の選出に移ります。まず、委員長及び副委員長は互選となっていますが、どなたか推薦もしくは立候補等はありませんでしょうか。
委員一同	(意見無し)
田村主査	特にないようであれば、事務局案を提示してよろしいでしょうか。
委員一同	(異議無し)
田村主査	では、事務局案を提示します。前回任期から引き続いて、委員長を前田充委員、副委員長を木村幹子委員にお願いしたいと思います。皆様、いかがでしょうか。
委員一同	(異議無し)
田村主査	ありがとうございます。それでは、前田委員長、木村副委員長、どうぞよろしくお願いいたします。
出席者一同	(自己紹介)
田村主査	では、以降は議事に入りますので、これ以降の進行は前田委員長にお渡ししたいと思います。前田委員長、よろしくお願いします。
前田委員長	では、議事(1)令和6年4月17日に発生した地震による文化財の被災状況について、事務局から説明をお願いします。
田村主査	(議事(1)令和6年4月17日に発生した地震による文化財の被災状況について説明)
前田委員長	補修等が必要になるものはないという説明でしたが、この件

	につきまして、何か御質問等はありませんか。
藤本課長補佐	(一木窯跡の被害について補足説明) 一木窯跡については、以前に地形測量調査を実施し、その際に地形記録を取っていますので、今回の写真記録等は被害に係る現況記録を保存したということで、報告させていただきました。
織田課長	
	地震に関する被害調査は以上ですが、今回の地震はかなり大きかったため、南予地域の地盤自体が緩んでいる恐れもあります。つきましては、事務局としてもその都度注意はしていこうと思いますが、委員の皆様におかれましても、文化財等について気に留めていただいて、何らかの異常などがあるようでしたら、事務局に情報をいただければと思います。
前田委員長	
	その時は何もなくても、後々でいろいろな現象が起きるかもしれません。委員の皆様も心にお留め置きいただければと思います。 それでは、次の議事に進みますがよろしいでしょうか。
委員一同	
	(異議無し)
前田委員長	
	議事(2)史跡「平城貝塚」の国指定に向けた動きについて、事務局から説明をお願いします。
田村主査	
	(議事(2)史跡「平城貝塚」の国指定に向けた動きについて説明) これまで、当審議会の皆様とも調査研究、協議等を進めて国指定史跡を目指してきた平城貝塚ですが、昨年度「総括報告書2」を作成しました。こちらの報告書は既に文化庁に提出しており、6月24日に国の文化審議会から答申が出され、10月頃には、平城貝塚は正式に国指定となることが見込まれています。 愛南町には、平城貝塚以外にも様々な文化財がありますが、今後町では、平城貝塚の国指定を契機として、様々な文化財の保存、活用について計画を立てて進めていくこととなります。 そのためには、まず土地の所有者の方々の御意向、御理解をもって進めていくのはもちろんですが、町民の皆様の御意見も頂きながら進めていくこととなります。文化財保護審議会の皆様の御意見とお知恵を拝借したいと考えていますので、どうぞよろしくお願いします。
前田委員長	説明は以上ですが、この件につきまして御質問等がありますか。

多田委員	平城貝塚の国指定を受けて、これからほかの文化財についてもいろいろと活用等を考えていかなければならないということですが、毎月の広報紙で文化財コーナーを設けるなど、小さくても良いので人目に触れるようにしていかなないと、周知や啓発は難しいと感じます。平城貝塚も、中心地の前を通っただけでは誰も気付かないだろうと思います。広報紙は結構皆さん見ているので、PR のために記事掲載を検討してはどうでしょうか。
織田課長	この件につきましては、広報の紙面にも限りがありますので、総務課広報担当と協議させていただこうと思います。
前田委員長	大変良い御意見だったと思います。この件につきましては以上とし、次の議題に進んでよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
前田委員長	それでは続きまして、議事(3)町指定天然記念物3件の樹状調査について、事務局から説明をお願いします。
田村主査	(議事(3)町指定天然記念物3件「久良の大クス、能山様の 大イチョウ、老大本柏槇」の樹状調査について説明)
前田委員長	ありがとうございます。3件説明がありましたが、この件につきまして、何か御質問等がありますか。
多田委員	調査を実施するというのは、柏槇と大イチョウということでしょうか。今年度中に行うということでしょうか。
藤本課長補佐	樹木の詳細調査を行うのは、樹勢の弱っている大イチョウのみです。海に近い地域ですので、台風等による塩害なのか風によって折れた部分からのダメージによるものなのかは不明ですので、詳細調査が必要だろうというものです。 大クスにつきましては、6月16日に簡単な樹状調査は行いました。その結果、とりあえずアコウを取り除かなくてはならないという結論になったので、今年度中にその作業に入る予定です。 最後に、柏槇につきましては、令和5年度で既に樹状の調査は終わっているため、今年度中にツタの除去作業に入る見込みです。その後については、経過観察になろうかと思っています。 総括しますと、3件とも今年度中に調査を含む経過観察は必要になりますが、大クスや柏槇のように寄生木の除去等の施工を伴うものもあるということで御理解ください。

木村副委員長	大クスの件について、説明でアコウを枯死させるとありましたが、どれくらいで枯死させることができるという見込みはあるのでしょうか。
藤本課長補佐	このアコウは、絞殺木という名前も付いているほど生命力の強い植物です。小さい状態であればともかく、今回巻き付いているアコウはかなり太く、深く根を張っています。現地で樹木医とも相談しましたが、薬剤も、どの薬がどれだけ効くかというのは不透明なところが大きいようです。どの薬剤がどう効くかも含めて今回の調査の一つだと思っています。
田中委員	写真の状態を見ると、かなりアコウが大きく育っています。もう少し小さい状態であればまだ何とかなったのでしょうか、ここまで大きくなるとなかなか処理も難しいのではないのでしょうか。
織田課長	昭和 40 年代の指定樹木も多く、当時はやはり大きな木というものは貴重なもので、守らなければならないという考えが強かったのだと思います。 それも 50 年が経ちますと、木も成長して更に大きくなります。そして大きくなった木というのは、やはり風の影響で倒壊しやすかったり、枯死しやすくなったりします。山中の樹木ならともかく、久良の大クス等のように集落の中にあるものは、万が一のときに大きな被害が予想されます。そうなれば、町としても定期的な診断は必要になってくるかと思います。
宮本委員	今回の調査は樹木医の方が来られて調査するということが、その費用についてはどうされるのでしょうか。また、調査結果によっては伐採するということになるかもしれません。そうなった際の調査費用や薬剤の費用等、どういう範囲まで考えられているのでしょうか。
織田課長	指定樹木に関する調査は、町の費用負担でしています。町が指定文化財とした以上は、やはり文化財所有者に対してきちんと指導や助言をしなければならず、そのためには調査が必要です。その観点から、調査に関する費用については町が負担しています。 ただ、例えば、かつて「僧都の二本松」が松食い虫の影響で回復が困難になったときのようなことがあれば、最終的には文化財の指定を解除した上で伐採ということになります。伐採の費用は原則文化財の所有者の負担になろうかと思っています。
橋岡委員	現在被害が出ている久良の大クスと大イチョウですが、文化

	財の指定解除をするような問題にまで発展することはないということによって良いでしょうか。
織田課長	大クスについては、指定解除まで発展することはないと思います。数年前に超音波で幹の内部調査を行った時には、ある程度空洞があるのではないかと考えていたが、空洞はほとんどない状態で、根元の幹回りは健康でした。もちろん、枝先は枯死したものもあり、そういった部分は過去にも伐採していますが、指定木そのものに枯死するような要素は今のところないと思われます。 また、大イチョウですが、こちらにつきましては診断の結果、最悪の場合はそのような判断が出る可能性もなくはないだろうと思います。やはり数年前から比べて明らかに幹が折れてなくなっているところがありますので、調査をして現状を把握しなければならないと思います。
前田委員長	それでは、この件については以上とし、次の議事に進んでよろしいでしょうか。
委員一同	(異議無し)
前田委員長	では続きまして、議事(4)小山地区「赤穂浪士四十七士絵馬」について、事務局から説明をお願いします。
田村主査	(議事(4)小山地区「赤穂浪士四十七士絵馬」について説明) 現在、小山地区の春日神社にある絵馬について、地区から保存と活用についての相談が寄せられています。この絵馬は、町指定の文化財ではありませんが、長らく地区で大切にされてきたということで、経年劣化によりかなり色落ちしている状態だそうです。小山地区としては、地区で大切にしていたものなので、今後も大切に保存していろいろな方に見ていただきたいという思いがあるそうです。地区で一度色を塗り直そうかという案もあったそうですが、その前に相談したいということで生涯学習課に連絡がありました。これにつきまして、生涯学習課としては、歴史的な価値や文化財の保存という観点から考えて、単純に上から色を塗り直すというのは、文化財の価値を損ねかねないため、お勧めできないと回答したところです。 ただ、地区としては今後、絵馬をどうやって保存していけば良いか、活用の手段も含めて模索されているようです。その中で、この絵馬を町指定の文化財にして、保存や活用について生涯学習課や知識のある方から助言、助力を得たいという意見も上がっているそうです。 事務局としても、まだ現状を直接確認していませんので、本日の会議の後、当審議会委員の皆様と小山地区の現地を視察し

	て絵馬を確認する予定としています。
前田委員長	会議の後にこちらの絵馬を見に行くという予定ですね。
田村主査	はい。その予定です。
宮本委員	色付けするとは、修復するということでしょうか。
織田課長	最初に地区から相談があったのは、色の修復ということでした。色付けをするといっても、当時の着色料はなかなか手に入りませんし、やろうと思えば高額なものになると思います。また、塗り替えによっては文化財としての価値も損なわれる可能性があります。教育委員会としては、それはお勧めできない旨を回答しています。
宮本委員	実際にこの絵馬が町の文化財指定となった場合、例えば、文化財の修復として、補助してもらえないかという話にもなりますよね。また、その後の展示の状態をどうするのか、10年、20年後にも当然同じ問題が起きてくると思います。南予の気候は風も雨も湿気もあるという激しさですから、修復してもまたすぐ状態が悪くなる可能性があります。そういった繰り返しになるかもしれない。そのあたりについても、どの範囲までやっていくのか考えておかないといけないと思います。
織田課長	もし文化財として指定するにしても、事務局としてはあまり現状を変えるという作業は想定していません。文化財に指定することは費用を掛けて直すことが目的ではなく、あくまでも現状を守る、保存するというのが目的だと考えています。
藤本課長補佐	宮本委員の御指摘は、今後の課題として事務局でも持っておこうと思います。
多田委員	私からも一つ確認ですが、この要望は地区から上がったものでしょうか。それとも神社から上がったものでしょうか。
織田課長	小山区長を通して、地区から要望が上がったものです。
多田委員	では、この絵馬の所有者は神社ではなく、地区ということでしょうか。
石村委員	神社というのはそもそも、戦前までは地域の氏子が管理していました。特に愛南町は、昔からそれほど神主がいたわけではなくて、一社しか神主がいなかったわけです。だから基本的には、今でも各地域は自分たちの氏神様として神社を守っていま

	す。戦後、宗教法人法という法律ができましたが、実質的には地区が管理しているということでしょう。
多田委員	では、地区からの要望としては絵馬を保存したいという意味が大きいのでしょうか。それとも活用したいという希望が大きいのでしょうか。
織田課長	最初は保存のために色付けをしたいという要望でしたが、それに関しては文化財の保存的な観点からは難しいと既に回答しています。
田村主査	この絵馬を、このまま神社の中に置いて見てもらうというのが良いのか、いっそ場所をほかの所に移す方が良いのか、それとも保存という点にのみ重点を置いて、どこかにしまうのが良いのかなど、地区も迷われているようです。とにかくこの絵馬が地区にとって大切なのは間違いないけれども、どう扱っていくのが適切かという意味での活用の相談はありました。
藤本課長補佐	そういう風に地区も迷ってはいますが、事務局の認識としては、地区の意向はやはり皆に見せたいという方向に落ち着いているのだと認識しています。その中で、文化財としての価値を証明した上で、この絵馬は町の文化財なのだから地域できちんと守るのだと認識を持ってもらって、地区で飾ってもらう方法はあると思います。
多田委員	一つの手段として、文化財指定するという方向も地区では考えられているということですね。
藤本課長補佐	そうですね。いろいろな手段を考えられている中の一つとして、そういう御意向もあるということです。
宮本委員	ここまでお話をいろいろと聞いて、少し考えたことがあります。前回、この審議会の研修で津島の町並みを見学しましたが、あの時に倉庫の建て替えの話を聞いたと思います。ステンドグラスの本物を使用したかったけれど、本物は割れてはいけなからレプリカを付け、本物はきちんと保管してあるという報告だったかと思います。 今回の小山の件についても、回答できるとすればそういった案かなと思います。絵馬を新たに描いて神社に置いておけば、ここにこれだけの資料があったということは示せます。そして原本については、密閉した箱で光や湿度等を調整しながら保管するという方向性を地区に示してあげることも一つの方法かなと思います。

藤本課長補佐	絵馬の今の状態をレプリカにして作るということはできるの でしょうけれど、色落ちしている状態のものでレプリカを作る ということが適切かどうかの判断が難しいように思います。
石村委員	小山の絵馬についてですが、春日神社の創建は元禄 15 年の ようです。赤穂浪士の事件があったのも、その頃ではなかった のでしょうか。私が気になるのは、江戸の事件がいかにして小山 まで伝わって、その小山の人たちがどんな風に感動したのかと いうことです。たまたま時期が重なっただけで、江戸の事件と 神社の創建とは関係ないかもしれませんが、もしかしたら関係 があるかもしれません。そういうストーリー的なものは小山に は残っていなかったのでしょうか。
織田課長	そういうお話が地元に残っているというのは聞いていませ ん。
石村委員	小山地区はそれほど大きな地区ではないと思いますが、そう いった中で、ある程度の人数が集まってそれぞれ絵馬を奉納し ているわけですね。それほど金銭的な余裕があったのかも分 かりませんが、どういった気持ちでそういうことをしたのかが 少し気になりました。もし文化財に指定するのであれば、そう いったストーリー的なものが上乘せできると、より価値が上がる のではないかと思います。
多田委員	石村委員の言われたとおり、地区の人々の思いや歴史的な背 景が必要になってくると思います。貴重だから残したいという 意見は、文化財に関してはよく言われることです。ただ、何が 貴重なのかははっきりさせなければいけません。地区の方がど ういう気持ちで、どういう背景をもって残したいと言われている のかを検討していけば、おのずと活用や保存の方法について 道が見えてくるのではないのでしょうか。
田中委員	地区がどのくらいの熱意をもって、どこまでやりたいかによ ると思います。 それと、こういうお話は小山地区だけに限らずたくさん出て くると思います。各地域には本当にいろいろなものがあるの で、何かしらの形で保存できる場所がないのは困ります。例え ば、地区が保存してほしいと何かを持ってきたとしても、置く 所がないので、結局は現状維持でお願いしますという話になっ てしまいます。 展示するとかしないとかではなくて、物を預かることができ てある程度管理できる場所が、今の愛南町にはないので、今後 そういう問題がどんどん出てくるのではないかと思います。こ の町には図書館やミュージアムといった建物がないので、閲覧

	もできなければ保管もできないという状態になってしまっていますね。
藤本課長補佐	その話を考えていく中で、一つ思うのは、こうして委員の皆さんと一緒に仕事をさせてもらって感じますが、かなり専門分野に精通した方々がそろっていらっしゃいます。 この状況であれば、記録を取って保存していくということが可能になると思っています。例えば、建造物や建築物が一つのピースになると思っていただくと、建築士の方もいらっしゃいますし、映像記録を撮ることができる方もいらっしゃいます。更に考古学の専門の方もいらっしゃいます。これだけ広い範囲の専門分野の方たちがいるのであれば、各分野の記録を取って残すということが可能になるのだろうと楽しみにしています。そういった方向性も交え、是非お力を貸していただければと思います。
前田委員長	いろいろお話は出ていますが、現地に向かうとまた違う意見も出てくるかもしれません。
田村主査	今日は、小山区長も時間帯が合えば現地視察に立ち会ってくださるということです。もしお会いできれば、いろいろなお話も一緒に聞けるのではないかと思います。
前田委員長	分かりました。それでは、この件について、ほかに何かありませんか。なければ次の議事に進みます。
委員一同	(異議無し)
前田委員長	それでは、議事(5)その他として、何かありますか。
田村主査	(その他として、全国史跡整備市町村協議会愛媛県支部総会について説明) 令和7年度は、愛南町が会場となることが内定しています。愛南町で開かれる際には、皆様にも出席等の御協力をお願いする場面もあると思いますので、記憶に留めていただきますよう、よろしくお願いします。
前田委員長	何人くらいお集まりになる会議なのでしょうか。
藤本課長補佐	大体50人くらいの規模の総会になると思います。この会議には、文化庁の調査官が必ずいらっしゃいます。この調査官のお話がオープンの場合、地域の保護審議会の先生方をお呼びする場合がございます。そうすると更に大きな会議になってきますので、その場合には、当審議会の委員の皆様にも御

	協力をお願いできたらと考えています。
前田委員長	分かりました。それでは、ほかにはありませんか。ないようであれば、本日の議事は以上です。よろしいでしょうか。
委員一同	(異議無し)
前田委員長	それでは、議事は以上です。進行を事務局にお返しします。
田村主査	それでは、本日の議事はすべて終了しましたので、閉会の挨拶を木村副委員長にお願いします。
木村副委員長	(閉会挨拶)
田村主査	以上をもちまして閉会します。皆様、ありがとうございました。